

- 基本計画 -



## 1 - 1 信頼と協働でささえあうまち

---

- 1 - 1 - 1 市民と行政の意思の疎通を良くする
- 1 - 1 - 2 市民が市政に参画するまちをつくる
- 1 - 1 - 3 みんながやる気を生かせるまちをつくる



## 1 - 1 信頼と協働でささえあうまち

## 基本目標 1 - 1

## 信頼と協働でささえあうまち

地方分権下では、国や県への依存体質から脱却し、自己決定・自己責任のもとで、市町村自らが政策立案し、遂行能力を高め地方自治の確立を図る必要があります。そのためには、地域の課題を市民と行政がともに担い合う社会の創造が求められており、政策執行体制の強化や行政職員の質の向上はもとより、まちづくりの担い手としての市民も同様に市政への参画を通して、決定・責任・成果をともに分かち合い、市民と行政の役割分担を明確にした市政運営が必要になっています。

現在、昔からの地域活動はもとより、ボランティアやNPO（民間非営利団体）活動が活発化するなど、市民の地域や行政に対する関心が高まりつつあります。それに伴い、行政へ要望や要求だけをする市民から、地域の一員として、まちづくりに関心を持ち、責任を持って参画する市民へと意識が変化してきています。

これからのまちづくりには、「信頼と協働のまちづくり」という基本理念に基づいて、市民が行政に対して信頼を持ち、積極的にまちづくりに参画しようという「やる気」を持ったとき、それが積極的に生かされるようなしくみが必要となっています。

そのためには、まず市民・地域と行政の意思の疎通を良くし、それぞれの役割や責任を自覚した上で、自分たちのまちを自分たちで良くしようという気持ちや行動が生まれ、展開される環境づくりを目指します。

## 個別目標

## 1 - 1 - 1 市民と行政の意思の疎通を良くする

行政情報を速やかに提供するとともに、市民の声を聴く場や機会を増やします。

## 1 - 1 - 2 市民が市政に参画するまちをつくる

市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例をつくり、市民のまちづくりへの参画をやすくします。

## 1 - 1 - 3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

市民の活動が、まちづくりに反映されるようなしくみづくりを進めます。

# 1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする

行政情報を速やかに提供するとともに、市民の声を聴く場や機会を増やします。

## 現況と課題

まちづくりを進める上で、市民の協力・参画は不可欠であり、そのためには行政情報の適切な公開が求められています。また、行政情報の公開は公正な市政運営の基本としても重要な役割があると期待されています。

月に1度発行している広報誌は、市民に行政情報を伝えるための重要な手段です。市民に積極的に読んでもらえる広報誌として、市民が知りたい情報をより早く、より分かりやすく提示することが求められています。

広報誌とともに、情報発信の重要な役割を担っているインターネットのホームページは、即時性がありますが、市民が自主的にアクセスしないと見てもらえなという側面を持っています。そのため、常にアクセスしてもらえるよう、各課からの情報内容を充実させ、市民に迅速に正確な情報を分かりやすく公開することが求められています。また、各出先機関等にパソコンを設置し、家にパソコンがない人でも気軽に本市のホームページの閲覧ができるようにすることも必要です。

一方、広聴活動としては、市政モニターや各種アンケートを通じて広く市民各層から市政全般にわたる諸問題について意見・要望を求め、市政運営に役立てています。

今後は、市長と直接対話ができるしくみづくりや各種計画・事業における市民会議など、市民参画の機会や場の創設、パブリックコメント制度\*による意見の収集などが必要となっています。また、相談受付体制や行政総合窓口機能の充実により、市民が簡単に情報収集ができ、かつ市民の声が届くようなシステムの構築も必要です。

市ホームページのアクセス件数の推移

(単位：件)

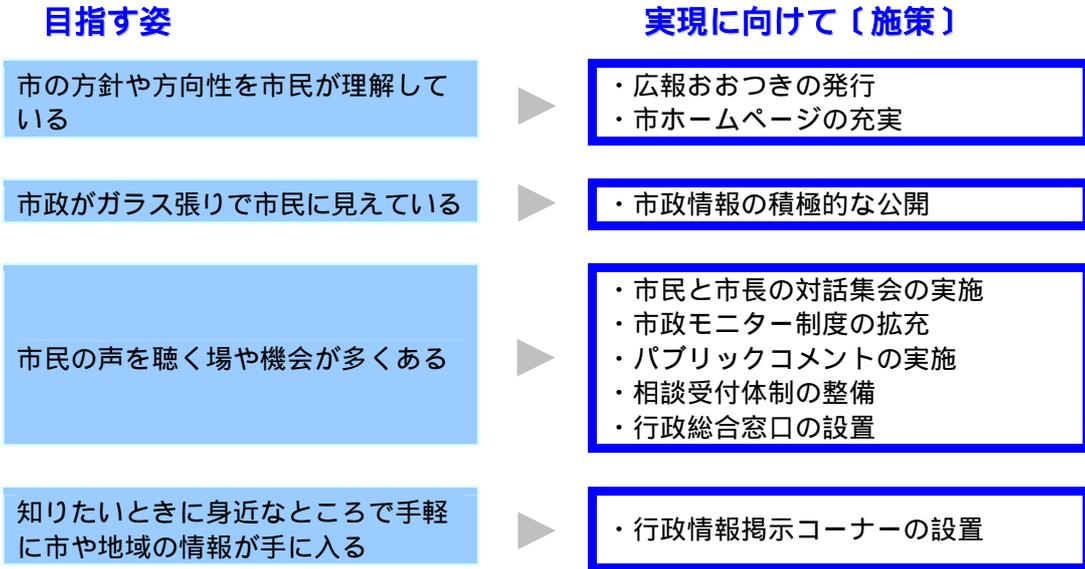
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
アクセス件数	30,842	45,149	103,514	172,025	112,224

(資料：財務管理課)

\*パブリックコメント制度 市が基本的な施策等の策定にあたり、あらかじめ市の原案を広く市民等に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続きのこと。

1 - 1 信頼と協働でささえあうまち

個別目標達成のための施策



大月市ホームページ

# 1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする

## 施策の方向

### 市の方針や方向性を市民が理解している

#### 広報おおつきの発行

- ・市民が知りたい情報を分かりやすく簡潔に伝えられるよう努めます。
- ・迅速に正確な内容を伝えられるよう、ページ数の削減や、原稿締切から発刊までの時間の短縮を図ります。
- ・市の予定が一覧できるような月間スケジュールなどを掲載します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
広報誌を見ている人の数	87.3%	98%	広報誌をより身近なものとして活用してもらいます。
市の広報活動の満足度	11.9%	50%	広報誌の内容を日常生活に役立つ興味あるものとしします。

#### 市ホームページの充実

- ・各課にホームページ担当者を置き、情報内容を充実させ、市民に迅速で正確な情報を分かりやすく公開します。
- ・「よくある質問」コーナーを設け、市民が知りたい情報はあらかじめ公開します。
- ・高速インターネット配信により、より多くの情報の提供を行います。
- ・ホームページにデータバンク\*・人材バンク\*等を掲載し、市民のネットワークの構築に活用します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
1日あたりのアクセス件数	330件	500件	内容の充実を図り、より多くのアクセスを求めます。
市ホームページを見ている割合	8.7%	20%	より多くの市政情報を発信し、ホームページを見る市民の割合を増やします。

### 市政がガラス張りで見えている

#### 市政情報の積極的な公開

- ・市民との信頼関係を構築し開かれた市政を推進するため、行政情報の適切な公開により市民への説明責任を果たします。
- ・自主放送組織の活用を図り、市政情報の積極的な公開を行います。
- ・行政情報の公開にあたっては、個人情報の適切な保護を図ります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
公開する審議会等の割合	-	100%	各種審議会における審議内容を公開し、市民の関心を高めます。

### 市民の声を聴く場や機会が多くある

#### 市民と市長の対話集会の実施

- ・市民の声をより市政に反映させるため、市内の10公民館を単位とした市民と市長の直接対話集会を実施します。
- ・各種団体等と、市長の対話の機会を増やします。
- ・広く市民各層から市政全般にわたる諸問題についての意見・要望を求め、市政運営の指針をつくります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
市民と市長の対話集会の実施	-	実施	公民館単位での対話集会を実施し、より多くの市民の声を聴く機会を増やします。

\*データバンク 特定の情報を収集、蓄積した機関やそのデータ集のこと。

\*人材バンク ここでは、市民の学習課題や要請に対応していくために、個人が持っている豊かな経験と優れた知識・技術を登録し、必要とするサークルや個人に紹介すること。

## 1 - 1 信頼と協働でささえあうまち

### 市政モニター制度の拡充

- ・施策などについて、市から積極的に情報を発信し、それについての市政モニターの意見を求めます。
- ・市政モニターが1年間の任期終了後も、各種審議会委員等に登用され、継続して市政にかかわりがもてるようなくみづくりを行います。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
モニター経験者の各種審議会委員への登用数	-	5人	市政モニター経験者に継続的に市政に関わってもらい、市政運営にその経験を生かしてもらいます。

### パブリックコメントの実施

- ・市民と行政のパートナーシップ\*を推進するため、市の基本的な政策等の立案にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、これに対する市民からの意見・情報・専門的知識の提出を受け、出された意見の概要と市の考え方を公表するパブリックコメント制度を制定します。
- ・パブリックコメント制度等市民の声が反映される体制を整備し、市の基本的政策を定める計画や、広く市民生活に影響を与える計画等の策定時に活用します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
パブリックコメント制度の制定	-	制定	政策案の公表と説明による「公正の確保と透明性の向上」により、わかりやすい市政を目指します。

### 相談受付体制の整備

- ・市民が気軽に相談できるよう出張所等を活用し、相談受付体制を整備します。
- ・法律等専門的な相談に対応するため、相談事業の充実を図ります。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
出張所などへの相談窓口の設置	-	設置	市民が身近で気軽に相談できる体制を整備します。

### 行政総合窓口の設置

- ・市民が簡単に情報収集でき、かつ市民の声が届くような行政総合窓口の設置を図ります。
- ・市役所に来た市民が迷うことなく目的を達成できるよう、総合的に対応できる窓口の設置します。
- ・ボランティアなどを活用し、気軽に聞ける窓口を目指します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
行政総合窓口の設置	-	設置	市民が簡単に情報収集でき、かつ市民の声が届くような行政総合窓口を設置します。

## 知りたいときに身近なところで手軽に市や地域の情報が手に入る

### 行政情報掲示コーナーの設置

- ・市役所や出張所だけでなく、市立図書館や市民会館、市立中央病院などの公共施設をはじめ、駅や主要な店舗などに協力を求め、行政情報掲示コーナーや掲示板の設置を進め、日常生活の中で自然に行政情報が目にとまるよう努めます。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
出張所等への情報掲示板の設置	-	設置	市政情報が入手できることで、市政に対し関心が高まります。

\*パートナーシップ 上下や主従の関係でなく、対等な立場で協力し合うこと。

## 1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる

市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例をつくり、市民のまちづくりへの参画をしやすいします。

### 現況と課題

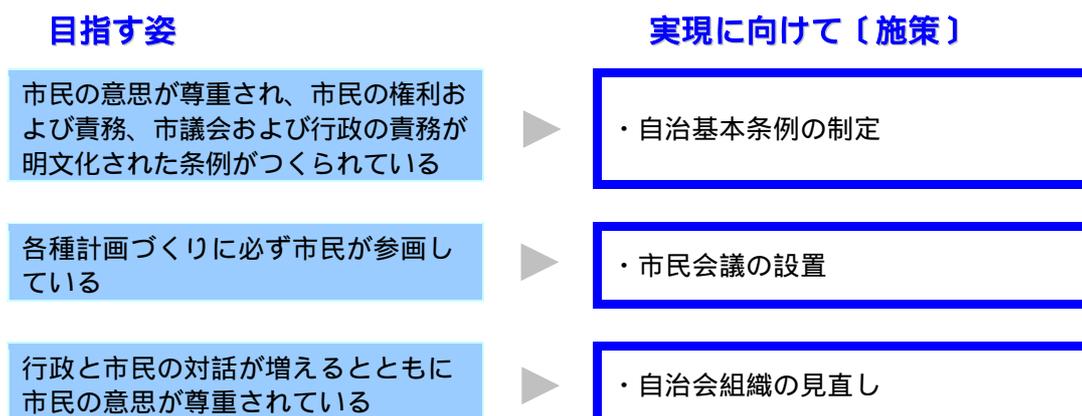
地方分権により、それぞれの地方自治体では自己決定・自己責任による行政運営が求められ、自分たちで創意工夫をこらし、まちづくりを行っていかねばならない状況となっています。

このようななか、これからは従来の行政中心のまちづくりから、市民と行政と一緒に考え、一緒に行う、協働によるまちづくりへ変えていく必要があります。

本市では、各種行事への市民参加は進んでいるものの、行政が進める各種計画への市民の参画は依然少ないため、企画・立案など策定の段階から市民参画を求めるような体制づくりが必要となっています。

そのためには、市民の意思が尊重され、市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例づくりが必要です。

### 個別目標達成のための施策



## 1 - 1 信頼と協働でささえあうまち

## 施策の方向

市民の意思が尊重され、市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例がつけられている

## 自治基本条例の制定

- 市民の意思が尊重され、市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例を制定します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
自治基本条例の制定	-	制定	権利と責務を明確にし、市民が市政に参加しやすくします。

## 各種計画づくりに必ず市民が参画している

## 市民会議の設置

- 総合計画など各種基本計画の企画・立案の段階から市民が参画可能な市民会議を設置し、行政経営に生かします。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
各種基本計画策定における市民会議設置の割合	-	100%	各種計画策定にあたって、市民の声を反映します。

## 行政と市民の対話が増えるとともに市民の意思が尊重されている

## 自治会組織の見直し

- 自治会組織の抜本的な見直しを検討します。
- 市民の意見が具体的かつ明確に伝わるシステムを構築します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
地域活動への参加意志の割合	65.8%	66.6%	自治会組織の見直しを行うことにより、地域活動の活性化を図ります。

## 1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

市民の活動が、まちづくりに反映されるようなくみづくりを進めます。

### 現況と課題

本市は、各地域において、公民館を活動の場とした地縁型のコミュニティ\*が形成されてきました。これらに加え現在では、趣味や共通の関心を通じたさまざまなコミュニティも形成されています。

これらのコミュニティは、地域活性化の主体となることが期待されていますが、個々の活動は活発に行われているものの、ネットワーク\*が構築されていないため、まちづくりに十分に生かされていない状況にあります。そのため、各コミュニティ活動に対する効率的な支援を進めるとともに、コミュニティ間の多様な交流を促進する必要があります。

一方、近年、市民のニーズが多様化し、行政だけでは十分に対応できなくなっている状況にあります。そこで、行政の努力はもちろん、市民と行政がそれぞれの英知を出し合い、市民と行政とがお互いに協働して、よりよい社会を目指すまちづくりを進めることが重要となります。

そのためには、自治会や市民団体、企業等と、行政とが相互のネットワークを構築し、それらが対等の立場で参画・協働していける環境を確立する必要があります。

#### 自治会・組数等の状況（平成19年2月1日現在）

	自治会数	組数	戸数
笹子	6	36	429
初狩	10	62	689
大月	53	233	2,558
賑岡	13	112	1,369
七保	24	105	1,434
猿橋	29	178	1,914
富浜	22	95	1,334
梁川	17	40	406
計	174	861	10,133

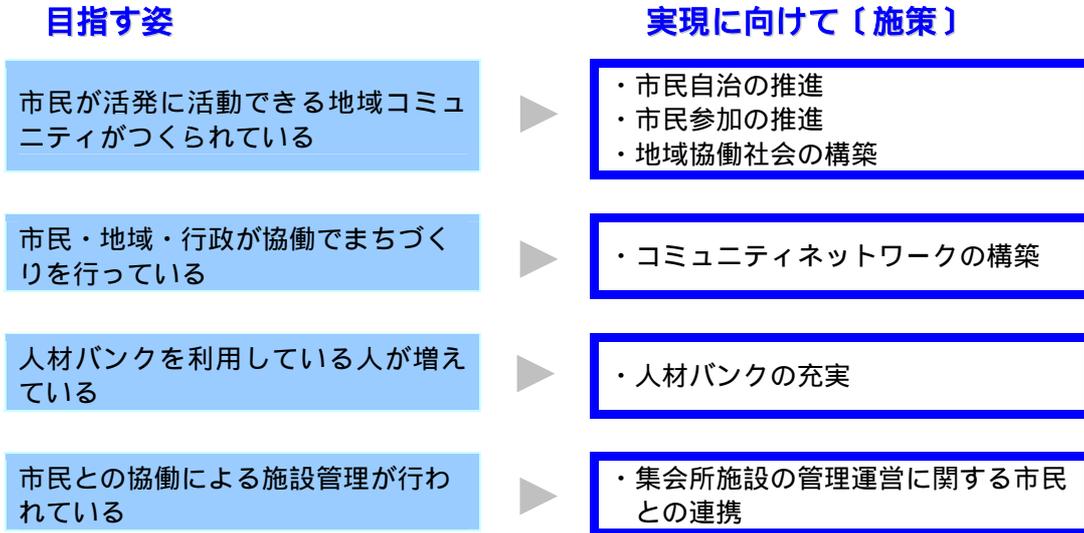
（資料：地域協働推進室）

\*コミュニティ ふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や信頼関係に基づく集団のこと。

\*ネットワーク 地域間などが連結され、網の目状になることにより、相乗効果をもたせるもの。道路等のほか、通信手段や人と人とのネットワークなど多様なネットワークがある。

1 - 1 信頼と協働でささえあうまち

個別目標達成のための施策



施策の方向

市民が活発に活動できる地域コミュニティがつけられている

**市民自治の推進**

- ・ 自治基本条例などに基づき、市民自治を確立するための基盤となるしくみ・制度を市民と行政が協働で整備し、推進します。

**市民参加の推進**

- ・ 市民が気楽に集まれるよう、まち宿り等の場の確保に努めます。
- ・ まちづくり活動に積極的に参加するようPR活動を行います。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
まちづくりに参加する機会についての満足度	2.7%	20%	市民参加ができる仕組みをつくることで、まちづくりへの関心を高めめます。
地域の祭や行事に対する満足度	12.5%	20%	コミュニティ活動を活性化させることで、参加したい市民を増やします。

**地域協働社会の構築**

- ・ 地縁型コミュニティ、ボランティアおよびNPO活動等のコミュニティ活動を支援します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
ボランティア、NPO活動への参加意思の割合	52.6%	66.6%	コミュニティ活動を活性化させることで、参加したい市民を増やします。

## 1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

### 市民・地域・行政が協働でまちづくりを行っている

#### コミュニティネットワークの構築

- ・地縁型コミュニティ、ボランティアおよびNPO活動等に対し、各種連絡会議などの設置によるコミュニティネットワークを構築し、市民が活発な活動ができるよう基盤づくりを行います。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
各種コミュニティ活動間における、情報交換の機会の設置	-	設置	各コミュニティ間の多様な交流を促進し、地域社会と地域経済の活性化を図ります。

### 人材バンクを利用している人が増えている

#### 人材バンクの充実

- ・豊富な人材を積極的にまちづくりに活用するため、市民が自主的に参加する人材バンクの充実を図ります。
- ・団塊の世代の退職後の市政全般に対する多様な登用方法を検討します。

指標名	現状値 平成17年	目標値 平成23年	指標の考え方
人材バンクの登録者数	37名	100名	さまざまな分野での登録により豊富な人材をまちづくりに生かします。

### 市民との協働による施設管理が行われている

#### 集会所施設等の管理運営に関する市民との連携

- ・地域住民の総意により住みよい生活環境づくりの確保に向けた取り組みを展開する上で、市民それぞれが、集会所施設等を自分たちの生活に密着した地域コミュニティの拠点施設であるとする意識の啓発を図ります。
- ・集会所施設等の維持補修については、市民・行政相互の役割の明確化を図る中で、費用負担の検討を行うとともに、市民自らの地域ボランティアによる対応を視野に入れ、行政支援からの脱却を図った施設運営を目指します。